

平成 30 年 11 月 22 日

浜田市議会議長 川神 裕司 様

議会運営委員会

委員長 澁谷 幹雄



議会運営委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1 期 間 平成 30 年 11 月 1 日（木）～11 月 2 日（金）

2 視 察 先 と 調 査 項 目

(1) 兵庫県 丹波市議会（11 月 1 日 14:00～16:00）

- ①議会による行政評価実施
- ②議会報告会の手法
- ③議会広報について

説明者 丹波市議会会報編集委員会委員長 小橋明彦氏

丹波市議会事務局 荒木課長、村上主査

(2) 岡山県 真庭市議会（11 月 2 日 10:15～12:00）

- ①議員発議や政策提言の取組について

説明者 真庭市議会議会運営委員会委員長 岡崎陽輔氏

真庭市議会 綱島事務局長、平田参事

3 派遣委員名

- ①澁谷幹雄、②岡本正友、③三浦大紀、④川上幾雄、⑤串崎利行、
- ⑥野藤薫、⑦佐々木豊治、⑧道下文男、⑨牛尾昭、⑩田畑敬二

4 調査の概要 別紙報告書のとおり

○兵庫県丹波市

■【丹波市の概要】

兵庫県の中東部に位置し北東部で京都府福知山市に接している。面積は約 49 万km²（浜田市の 0.7 倍）、人口は約 64,600 人（浜田市の 1.2 倍）。平成 16 年に氷上郡の柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町が合併して成立。地勢的には中国山地の東端に位置する中山間地域で、加古川、由良川の支流竹田川などが流れる。市内石生の「水分れ」は、海拔 95m、日本一低い「谷中中央分水界」となっている。域内には舞鶴若狭自動車道、JR 福知山線、加古川線などが通じ、北部地域からは福知山市への通勤者も多い。稲作、ナスなどの野菜・花卉栽培のほか、酪農・畜産も行われる。丹波大納言小豆・丹波栗・黒大豆（丹波三宝と呼ばれている）などを特産。木工、釣り具製造の地場産業や電機・化学・プラスチックなどの工場が操業している。市内柏原町は江戸時代に織田氏 2 万石の陣屋町として栄え、現在も丹波地域の行政・商業の中心である。柏原藩陣屋跡・三ツ塚廃寺跡・黒井城跡はいずれも国の史跡に指定されている。また最近では 2006 年に発見された丹波竜（ティタノサウルス形類と推測されている）の化石で有名である。

【説明】

最初に、議会事務局課長 荒木一氏より丹波市の新施策である「農の学校」「丹波の産物をメインに行うフーズフェスタ」や、恐竜の発掘や展示による年間約 30 万人の集客、市長が進めている「恐竜を生かしたまちづくり」などの施策を活用しての人口の下げ止まり策などの説明を受けた。

その後、（事前質問事項）1. 議会における行政評価については同課長が、2. 市民との意見交換会 及び、3. 議会広報 については議会報編集委員会 小橋昭彦委員長 及び議会事務局 村上かおり主幹より事前の質問項目を加味された説明を受けた。

■（事前の質問項目に対応する説明、質疑）

1. 議会による行政評価（議会外部評価）

1) 実施の時期及び実施する組織体、位置付けについて

丹波市では、行政評価を平成 18 年度より試行され、平成 19 年度本格実施、平成 21 年度より外部評価委員会（市民）による外部評価を行っていた。

市議会は議会運営委員会において「市が取り組む行政評価について、決算や予算の審査にどのように活用していけばよいのか」と平成 22 年度より調査・研究を開始し、行政視察や議員研修会を実施。平成 22 年度は議会運営委員会による行政視察、熊本県合志市「行政評価の手法を取り入れた決算認定」、大分県臼杵市「行

政評価の評価結果を活用した政策討論会」、長野県飯田市「基本構想基本計画の進行管理と決算認定審査への反映」を実施。

平成 23 年度は、関西学院大学教授 稲沢克祐氏による「行政評価の導入と活用について」、長野県飯田市議会副議長 清水可晴氏より「議会における行政評価 ～第 5 次基本構想基本計画の進行管理～」の議員研修会を開催され、平成 23 年度（平成 22 年度決算分）議会外部評価を実施され以後現在に至っている。

説明いただいた中には、

① 行政評価の意義について

- ・ 不要不急の事務事業の縮減・廃止
 - ・ 事務事業の実施方法の改善
 - ・ 総合計画の目標達成のため重要かつ緊急性の高い事務事業に財源をシフト②
- 丹波市の特徴「3つの主体による行政評価」について

- ・ 「市職員による評価」
- ・ 「外部委員による評価」
- ・ 「議会による評価」

があり、「議会による評価」については、「予算調整権を有する市長に対して、議会は予算議決権を有する。予算に係る「調整権」と「議決権」という拮抗関係において行われる評価であるがゆえに、議会による評価から提示された改善提案に対しては、市長側に十分な説明責任が求められることになる。」との丹波市外部評価委員会委員長の言葉を添えられた。

議会外部評価は議会基本条例の中で次のように位置づけられている。

（政策の形成過程の説明）

第 12 条

- 2 議会は、前項の政策を審議するに当たっては、それらの政策の水準を高めるために、立案、執行における論点、争点を明らかにするとともに、執行後における市の施策評価に役立つような審議に努めるものとする。

（予算及び決算における政策説明）

第 13 条 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別又は事業別の説明を市長に求めるものとする。

2) 評価対象事業の選定方法と評価基準について

丹波市においては、施策と事務事業を別のシートを活用して評価している。
＜施策（基本計画・まちづくりの目標）評価のシート構成＞

1. 施策の現状・推移
2. 成果指標・コストの推移

3. 環境変化（国・県の方針、関連法令の動向）（市民ニーズの動向）
4. 評価
5. 今後の改革方向（施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案）

＜事務事業（実施計画・事務事業）評価のシート構成＞

1. 計画（PLAN）（対象、目的、概要）
2. 実施（DO）（活動、成果、コスト、背景分析、環境変化からの影響）
3. 評価（CHECK）（必要性、効果性、コスト、公平性・受益者負担）
4. 改革（ACTION）（総合的評価と課題、改革の基本方向）

議会外部評価の流れは以下の通り

- ステップ 1** 議会運営委員会開催（概要の決定）
 - ・ 今後の評価方法についての検討
 - ・ 評価対象事業の選定方法、外部評価の進め方
- ステップ 2** 常任委員会での評価説明事業の抽出
 - ・ 事前に施策・事務事業評価項目体系一覧を配布
 - 3 常任委員会において項目一覧より選定
- ステップ 3** 事務事業評価シートの配布
- ステップ 4** 3 常任委員会での評価対象事業説明会の開催（当局より）
- ステップ 5** 個々の議員が評価を行う
- ステップ 6** 常任委員会での評価
- ステップ 7** 議会運営委員会（今後の日程）
- ステップ 8** 議員総会
 - ・ 外部評価 → 提言書（案）の報告
- ステップ 9** 本会議での提言書の決議
 - ・ 常任委員会よりの提言書報告、提言書の決議
- ステップ 10** 市長への提言書の提出

議会外部評価においては、留意点について以下の視点から評価されている

視点

- (1) 事業の妥当性
 - ・ 自治体が関与する必要性はあるか
 - ・ 政策体系上の目的に結びつくか
 - ・ 目的達成のために選択した手段は妥当か
- (2) 事業の効率性
 - ・ 業務改善で、成果を落とさずにコスト削減は可能か
 - ・ 民間委託で、成果を落とさずにコスト削減は可能か
- (3) 事業の有効性

- ・ 成果向上の余地はあるか
- ・ 同一目的の事務事業はないか

このことは、「丹波市議会外部評価の留意点」として委員へ毎年度配布して視点等を再確認している。

3) 執行部に対しての効果と強制力及び評価について

効果としては、「調整権」と「議決権」という拮抗関係において行われた評価、そして提示された改善提案に対して、市長側の十分な説明責任が求められることである。

成果としては、

- ① 常任委員会での集中審議による新たな課題や問題点に気づく
- ② 決算審査や予算審査にあたり、議会外部評価を意識
- ③ 議会のチェック機能を高めるための一つの契機
- ④ 提言内容について、実現可能なものから予算編成や施策に反映

4) 提言方法とその後の管理方法について

外部評価の流れに記載されたとおり、常任委員会での評価を経て提言内容の集約を行い、議会総会で提言内容の報告を了解し、本会議で提言書の議決を行う。議決された提言書を市長に提出する。

課題としては、「施策及び事務事業に対する提言書」の進行管理ルールが未定で不安定化していること。

■【質疑】

Q1：評価にかかる年間日数は？

A1：資料に示した通り。(資料 5月末から9月末 約4か月)

Q2：外部評価と決算審査の関連性は？

A2：直接的にリンクしていない。

Q3：職員による評価とは？

A3：評価シートの作成者が評価。

Q4：外部評価に対して執行部の反応は？

A4：情報公開の追い風として活用している。

■【所感】

浜田市においても行政評価はなされているが、あくまでも執行側による予算重視の行政運営を進行管理する状態にある。そして議員個々は提示された評価シートを元に質疑するに止まっている。事務事業は、「執行」と「議決」の両輪が緊張感をもってなされるべきであり、行政評価はその両輪が行うことにより本来の機能を発揮すると考えられる。加えて、外部評価を議会から執行部への改善的提言に至らせることは、政策の効率的実現、議会による政策立案に資する。

今回、丹波市の議会による外部評価を視察して、当市においてもこの手法を当市の実情に合わせ取り入れることが、事務事業の執行に有意であろうと感じた。

1. 市民との意見交換会（議会報告会）の手法（ワークショップ）

1) 報告会で心がけている点について

議会基本条例で位置づけられているとおり、【解説】では、「広く市民が参加できる場として開催するものです。議員が市民に議会活動について報告するとともに、議員と市民が意見及び情報交換を行います」とありました。

2) 多くの市民が参加する手法について

平成 24 年 5 月に、議会基本条例に沿って「議会報告会」として開始したが、参加者の減少と固定化から、平成 28 年より意見交換会をワークショップ方式に変更するなど、参加者の参加を促す工夫をした。その後平成 30 年度より「市民との意見交換会」に名称を変更し現在に至っているが参加者数は大きく増には至っていない。

3) ワークショップ型に変えてからの効果について

前記のとおり、大きな減少は無い。

4) ファシリテーションなどの議員研修の実施およびその手法について

経験者がその他を教育指導し実施している。付箋紙の活用は不慣れな者でもファシリが可能となり、意見の拾い上げが可能となっている。

5) 現状の課題について

平成 30 年度より「市民との意見交換会」に名称を変更し現在に至っているが参加者数は大きく増には至っていない。

6) その他、市民意見の整理について工夫。

市民意見のとりまとめと整理分類については、常任委員会で意見を

① 内容確認にとどめるもの

② 常任委員会として、調査するもの

政策形成方策の検討や議会外部評価への活用

③ 市行政に対する要望・提言等で特に重要なもの

市長に文書で報告し、回答を求めるもの

④ ③以外で、市への伝達にとどめるものに分類し意見を生かすようにされている。

■【質疑】

Q1：報告会での市民意見をどのように政策へ生かすのか？

A1：全派幹事会で取り上げるが、常任委員会と個人委員は別としている。

■【所感】

議会報告や市民との意見交換には、丹波市も苦勞され、名称の変更、手法の変更、開催を年1回へ変更などの工夫でも参加人数の大幅な増加はないが減少傾向に至っていないようである。丹波市においては意見交換会において集まった市民意見を取りまとめ、常任委員会で調査するもの、議会外部評価へ活用するもの、市長へ文書で報告し回答を求めるもの等へ分類し、市民意見をしっかり生かす工夫がなされ、説明の中にあつた「市議会は聞く耳を持つ。」の言葉が生きている。

当市においても、市民意見を議会の場へ持ち上げる工夫をなすべきと感じた。

1. 議会広報

1) 広報誌とホームページ、FBなどの充実において心がけていること

【「議会だより革命」ターゲットは30～40代の子育て世代の女性】と銘打って、まずは読者層を広げるため、ターゲットを30代から40代の子育て世代の女性に設定し、育メンパパはもちろん、子ども世代、親世代への広がりを期待し、これまでの中心的な読者層である60代以上の方にも読みやすいよう、文字サイズなど読みやすさにも配慮している。

9の心がけていることは

- ① 思わず手にとりたくなる「表紙」
- ② 読まなくてもわかる効果的な「みだし」
- ③ 読みたい記事に一瞬でたどりつける「インデックス」
- ④ 情報の整理
- ⑤ 暮らしに直結した「議案の抽出」と読み手を意識した紙面づくり
- ⑥ 「読者参加型」の紙面づくり
- ⑦ 可能な限りシンプルに
- ⑧ 読ませる記事と魅せる記事のバランス
- ⑨ 市広報との差別化

2) 編集コンセプト

親しみやすい紙面づくり

ゴール（最終目標）

～議会だよりを通じて、市議会や市政に関心を持ち、
参加する市民を増やす～

そのための作戦

議会だよりに対する市民の「苦手意識」を払しょくし、「議会だよりって意外と読みやすいし、読めばおもしろいな。」と思ってもらえるよう、親しみやすい紙面づくりを心がける。

そして、3つのポイント

- ① ターゲットは「30代から40代の子育て世代の女性」

② めざすは、「5分で読破できる議会だより」

③ 常に「読者目線」を忘れずに

3) 編集委員・事務局・業者との役割分担について（外注予算もあわせて）

編集体制（議員と事務局の役割）

編集委員 6 名と事務局員 2 名体制、分担は以下の通り

編集委員

- 1) 「ココがギロンの論点」（予算決算の注目点）や、予算・決算の記載項目の選定と原稿作成
- 2) 一般質問の原稿作成（質問議員）
- 3) 視察報告（委員会所属の編集委員）
- 4) 市民への取材・原稿の作成
- 5) 編集後記

事務局

- 1) 割付案・日程表の作成
- 2) 委員会の開催通知、会議資料の作成
- 3) 審議結果、定例会日程、リード文や補足（解説）などの原稿作成
- 4) 業者との打合せ
- 5) 編集ソフト（InDesign）でのレイアウト作業
- 6) 見出しの設定、写真の選定
- 7) 編集会議への出席（2名）

※ 特集記事は正副委員長と事務局で協議し、委員会で提案。
委員へも提案を求める。

業 者

- 1) 写真の加工（モノクロ・切り抜き等）
- 2) 提出データの文字化け等の確認
- 3) 校正・表紙色校正
- 4) 印刷製本
- 5) 仕分け（自治会等約 400 通り）
- 6) コンビニ等（26 カ所）への配達及び前号の回収
契約方法及び予算

20 ページ/年 4 回分の合計で契約

（仕分け 300 通り、コンビニ等への配送含む）

H30 年度執行見込額 1,650,240 円（税込み）

1 号当たり 412,560 円 1 部 18.4 円・1 項 0.9 円

4) 現状の課題について

- ・会期中も議員活動と並行して取材や原稿の作成作業を行うため、委員の負担が大きい。
- ・人事異動等で事務局体制が変わった時が問題（編集ソフトの使いこなし）
- ・特集テーマを組む時の工夫

その他

・一般質問原稿の作成は質問議員が各自原稿を作成するが、変更委員会での校正は行わず、質問議員の責任編集とされている。ただし、事務局は原稿提出の段階で確認する。

- ・読んでみたくなる作戦会議「読モ会議（読者モニター会議）」を開催。
より親しまれる議会だよりをめざし、アイデアや意見をいただくとともに、議会だよりを読むきっかけづくりとして、高校生を対象として「読モ会議」を実施している。「読んでみたくなる作戦会議はじめます！」と題し、「いいね☆ポイント」や「だめだめ★ポイント」の発表、グループワーク、アイデアバトル（発表）などで構成している。

- ・議会だより革命☆ では、次のようなことに気を配ることを求めています。
「市民にとって必要か」・「読んで役立つ記事か」・「めざすは5分で読破できる議会だより」・「読者の飛ばし読みを前提にした編集を」・「気づきがたくさんあると読んでいても楽しい」・「まずは第一印象が肝心！手にとりたくなる表紙を」・「みだしは記事のガイド役。何がどうなるかを、誰が見てもわかるものに」・「むずかしい議会用語は一刀両断！解説をつけてやさしく」・「市民は 議会で決まったことが自分たちの生活にどのように影響するか が知りたい」・「施策などの詳しい情報はホームページで紹介！QRコードで誘導」。
- ・議会だよりのあり方について次のように表されていました。

～ 知ればギカイはもっとオモシロクなる ～

「知る」ことでギカイの「おもしろさに」気づき、「もっと知りたい」と関心をもってもらおう。ページをめくるといつも新しい発見がある。だからオモシロイ。そんな進化し続ける議会だよりでありたい。

■【質疑】

Q1：議会だより革命☆ への移行は？

A1：事務局から議員へ提案し、数回の機会をもって移行した。

Q2：読者モニター会議のきっかけは？

A2：せっかく「たより」を作るのであれば市民に読んでほしいとの思いから

Q3：読者モニター会議での高校生の反応は？

A3：「初めて広報を見たいとの意識が芽生えた。」

Q4：「議会のトリセツ」とは？

A4：若者参加へ工夫した。

※「議会のトリセツ」とは、平成 30 年 7 月 No.54 の表紙を飾った読者の目を引く特集記事で、「思いを届ける 7 つの方法」として市民の声を、思い描くまちのイメージを、議会へ届ける方法をまとめられたものです。

- 1 意見交換会へ参加しよう（だれでも参加できます）
- 2 請願書を出そう（採択なら国県への意見書の提出も）
- 3 要望書を出そう（思いを文書で伝える）
- 4 傍聴へ行ってみよう（事件は「議場」で起きている！）
- 5 議員と懇談しよう（議員へ直接団体の想いを伝える）
- 6 議員に直接伝えよう（身近な議員へ想いを伝える）
- 7 「読モ会議」に参加しよう（読んでみたくなる作戦会議）
- 7 ライブ中継や会議録を見よう（パソコン・スマホでどこでも）

■【所 感】

前述の「議会だより革命☆」には、市民が議会だよりを手にとってくれる工夫、読んでくれる工夫、議会に関心をもってもらえる工夫、そして参加したくなる工夫がたくさん示してありました。議会の働きは市民の意見・想いで高くもなり低くもなります。議会活動をより活発化するために市民の関心を呼ぶ議会だよりを作る工夫を、浜田市議会もする必要があると。そして、しなければならないとの想いを強くしました。

■【全体としての所感】

丹波市視察での「議会外部評価」、「議会報告会」、「議会だより」を通じて、今浜田市議会が取り組まなければならないことは、「市民の意見、要望」をいかに取り上げ、それを議会の場で論議し解決の方向性を示し、そして広報を通じて市民の皆様へお返しする事であろう。



○岡山県真庭市

【経緯など】

- ・政策立案議会を目指す中での活動
- ・基本条例の内容が実践されているかを議論する目的として特別委員会が発足
- ・議員活動の原則は基本条例制定当時から変わっていないが、2条(1)(2)についてどう実践していくかが問い直しの大きなテーマ
- ・調査結果は15項目

【政策形成サイクル】

- ① 地域報告会実施（12か所：6人4班体制）
 - 議会報告+意見交換（ワークショップ型）
 - 今年のテーマはこれだという感覚を持っていく
- ② 常任委員会は各種団体との意見交換会を行う（対象保護者、山所有者など含）
 - 球出しを行いながら固めていく
 - 視察も討論テーマと紐づけて行っている
 - 政策討論会は10月＊来年度予算に反映できるタイミングで設定
- ③ 議運で討論テーマ決定
- ④ 政策討論会にて全員で協議
 - 委員会が15分の持ち時間で提案後、60分の質疑応答、論議
 - 他委員会のテーマについても他委員も勉強して論議を深めている
 - 議員間討議終了後の合意形成が大変。座長の論点整理が重要。休憩時間も活用。
 - 今年度のことを踏まえて、来年度は2回開催の方がよいと考えている。
- ⑤ 常任委員会で再度議論
 - 基本的には一回開催だが、一度目の議論を踏まえ委員会が持ち帰り再度議論した。昨年総務委員会が提出したものはすべて×。産業建設は出せなかった。最終的には全員一致。
- ⑥ 全協で合意
 - 最終案文の確認のみ。
- ⑦ 市長へ提案（今年度は3テーマ。今年は各委員会から提出）
 - 提案力は議会、委員会という公式な組織がまとまって動いた時の力は大きい。その力を発揮するために委員会をまとめ上げることが重要。

【政策討論会の重要性】

- ・ 全員参加の中で、政策合意形成を行うことが、かなり現実的な政策（実現可能性、体系的・法制的・財源的な裏付けが必要）でないといけない。
- ・ 地域報告会で聴いた個人の要望・意見が一般化・総合化していくのが政策
- ・ 住民全体の利益がどこになるのかを引き出していくのが目的
- ・ 一般質問で問うのではなく、委員会などで進捗確認している。もしやらないということであれば、委員長が代表質問してもよいくらいの話。

【議員間討議】

- ・ 熟議の民主主義。
- ・ 議会の醍醐味。
- ・ 議員個々が意見を持っていないと参加できないので、勉強促進になる。
- ・ 浜田市議会が行う重要案件議論は参考にしたい。

【議会講演会】

- ・ 2年に一度開催
- ・ 発案者：三役会議
- ・ 講師選定：市と相談しながら、市民の利益になるものを選定（今年度はSDGs、）
- ・ 当日運営は議員全員で行う
- ・ 高校生もたくさんきてくれた（総合振興計画をつくる時にも高校生を入れた）

【その他】

- ・ このサイクルをつくる時に、大学の参画も検討した。龍谷大学の土山先生と定期的な意見交換会をしている。
- ・ 議員個々の調査能力が大事
- ・ 住民福祉の向上、市民に役立つ議会とは何かを考えたらここに行き着いた
- ・ 真庭市は委員会活動に集約することが特徴（委員会はまとまりやすい、会派党派は難しい）
- ・ 議員が市役所に頻繁にくるようになった。実際に疲れをみせる議員もいるが、そこを乗り越えていきたい。
- ・ メディアが取材してくれるので、市民の目に触れることも多く、政策討論会にヒアリングをした方々が傍聴に来たりもしている。成果はまだ具体的に出ないが、議会の役割を見直してもらうことにはつながっていると考えている。

【質疑応答】

佐々木：二元代表制は合意形成しにくい。合意形成するときの手法は？

委員長：活性化論議でも基本条例を常に意識している。住民全体の利益をつくるための合意形成・討議なのでまとまらない話があるかという感覚。正直なところ、会派の色合いが出る。真庭は委員会代表にしている。会派イデオロギーは感じていない。前提は何かを一緒に作りあげようというところがある。

牛尾：市民の地域報告会への参加具合は？

委員長：呼びかけているが限られている。会場によっては議員の方が多い場合もある。昨年からは、政策の発生源を明確にしようということで、報告より吸い上げにした。地域を狭くして実施することも努力している。こちらから勝手にいくのではなく、議員から地域の自治会長などをお願いをしてみわった。

牛尾：市長（執行部）も議会も同じ吸い上げかた。

委員長：メモして執行部に伝えることもしているが、我々が欲しいのは生の声、間の声。学童保育の問題は、市長は公設公営堅持。議会は一步踏み込んで、保護者の声だけでなく子供達はどうなのかまで議論しようと常任委員会は一致した。

牛尾：講演会、かつて大学講堂でやっていた。議場でやってもよいのではと。

委員長：花見の時期に、議会フロアを解放。議場に資料を置いておいた。パネル展示もできるのでやってみたい。高校生議会はJCがやっている。

牛尾：共産党の一人会派。

委員長：同じ党派でもいろいろな考え方ある。

野藤：討論会は放映されるのか？

委員長：報道は入るが、中継はしていない。原則全て公開。執行部も傍聴する。いずれ政策提言されるので。他市の市議会議員もいた。粗製乱造は困る。そんなものをだしてもしょうがない。議員同士が反論反駁するシステムでないとダメ。他委員会のテーマを潰すくらい勉強してほしいと言っている。財源論は不得手ではあるが、執行部はそれをやっている。職人=いいものをつくる。甘さは許されない。

渋谷：4月からスタートしているのか？

委員長：10月前半に早めた。いいもの作るためには来年に回しましょうでもよい。これはサイクルなので、年度に関わらない。

渋谷：講演会の予算はどうしているか？

委員長：年間予算は2年に一回くらい50万円くらい持っている。

道下：どれくらい球出しする？

委員長：そんなに出てこない。会派内にあるテーマも委員会経由すればできる。一本くらいなもの。その下に小さいものがぶら下がっている。

道下：意見交換会について。

委員長：4回は当時やりすぎという意見もあったが、結果4回以上になっている。
常任委員会での意見交換会は まだ行っていない。

牛尾：一般質問は？

委員長：一括して質問後に、一問一答。

以上

